

すすくすすく消費者

島根県 平成25年度 第30号
消費者教育情報紙

■トピックス (P1-P5)

- あらためて「消費者教育」を考える
- 消費者教育のヒント

■実践教育事例 (P6-P11)

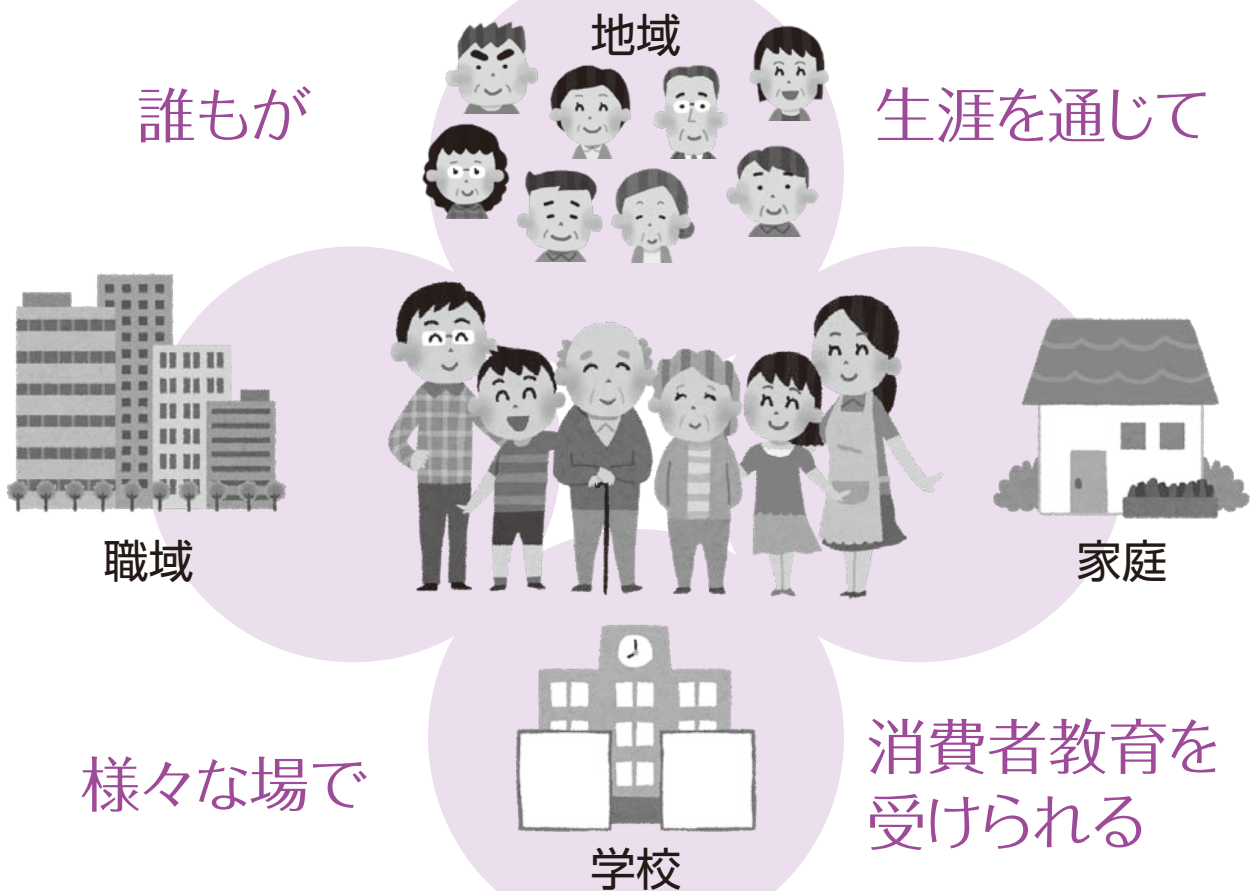
- 島根県社会科教育研究会
- 島根県中学校技術・家庭科研究会

■島根県金融広報委員会からのお知らせ (P12)



あらためて「消費者教育」を考える

消費者庁と文部科学省が共管する消費者教育推進法に基づき、平成25年6月、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。その中で掲げられたのが「誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会を提供する」という施策の考え方です。



そんな社会づくりが「消費者教育の推進」です!

消費者教育の内容は本当に幅が広いものです。学校教育でいえば家庭科と社会科（公民分野）に相当しますが、生活のあらゆる領域が消費者教育の対象であることを考えると、生徒指導や学級担任の先生方にも深く関わってくるでしょう。

よく誤解されるのですが、消費者教育は他の「〇〇教育」のように限定された一分野を指すものではありません。自立した消費者として社会の中で生きていくことのできる「人づくり」のためのトータルな教育なのです。そのため、消費者教育は、幼児期から高齢期まで各段階に応じて体系的に実施する必要があります（3頁「消費者教育の体系イメージマップ」参照）。

生活のあらゆる領域が消費者教育の対象

消費者市民社会の構築

- ▶消費が持つ影響力の理解
- ▶持続可能な消費の実践
- ▶消費者の参画協働

商品等の安全

- ▶商品安全の理解と危険を回避する能力



- ▶トラブル対応能力

- ▶情報の収集・処理・発信能力
- ▶情報社会のルールや情報モラルの理解
- ▶消費生活情報に対する批判的思考力

情報とメディア

- ▶選択し、契約することへの理解と考える態度
- ▶生活を設計管理する能力

生活の管理と契約

「社会を生きる力」を培う

消費者問題
出前講座
受付中です!!



講座内容 最近の消費者トラブル事例と対策 など

講座日時 原則、年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前9時～午後5時までです。土・日曜日もご要望に応じて調整します。

講座の時間 1～2時間程度

消費者教育の体系イメージマップ (消費者庁「消費者教育推進のための体系的プログラム研究会」作成)

各期の特徴 重点領域	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期	
	特に関心	特に関心	特に関心	特に関心	特に著者	特に高齢者
消費がもつ 影響力の理解 消費者市民社会の構築	様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に興味をもたせ、それを取り入れる時期 おつかいや買物に関心をもち、身の回りの物事に興味をもたせ、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素養の形成が望まれる時期 消費をめぐるとの意識の醸成を促す	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期 消費者の行動が環境や経済に与える影響を考慮する	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期 生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響を考慮する	精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期 生産・流通・消費・廃棄が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう	周囲の支援を受けつつも人生での豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期 消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響に配慮して行動しよう
持続可能な消費の実践	身の回りのものを大切にしよう	自分の生活と身近な環境とのかわりに気づき、物の使い方を工夫しよう	消費生活が環境に与える影響を考慮し、環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目指す、ライフスタイルを構築しよう	持続可能な社会を目指したライフスタイルを構築しよう	持続可能な社会に役立つライフスタイルについて広えよう
消費者の参画・協働	協力することの大切さを知ろう	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に取り組むこと、その重要性を理解しよう	消費者問題その他の社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう	支え合いながら協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくらう
商品・サービスの安全	くらしの中の危険や、もの安全な使い方に気づこう	危険を回避し、物を安全に使う手がかかりを知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手を知り、夜間や販売方法の特徴を知り、トラブル解決の活用方法を知らう	安全で危険の少ないくらしと消費社会を目指すことの大切さを理解しよう	安全で危険の少ないくらし方を考える習慣を付けよう	安全で危険の少ないくらしの大切さを広えよう
生活の管理と契約	困ったことがあったら身近な人に伝えよう	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	物の選び方、買い方を考え、計画的な使い方を考えよう	適切な意思決定に基づいて行動しよう 契約とそのルールについて理解しよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう	契約トラブルに遭遇しない暮らしの知恵を広えよう
生活の設計・管理する能力	欲しいものがあったときは、よく考え、時には我慢することをおぼえよう	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費に関する生活管理のスキルを活用しよう 買い物の貯蓄を計画的にしよう	主体的に生活設計を立てて、生涯を見通した生活・経済の管理や計画を考えよう	生涯を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を実践しよう	生活環境の変化に対応し、支え合いながら生活を管理しよう
情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費に関する情報の取集めや活用方法を知らう	消費生活に関する情報の取集めや発信のスキルを身に付けよう	情報と情報技術の適切な利用方法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう	情報と情報技術を適切に利用する力を身に付けよう	支え合いながら情報と情報技術を適切に利用しよう
情報とメディア	自分や家族を大切にしよう	自分や知人の個人情報を守るなど、情報マナーを守ろう	著作権や発信した情報の真実を知ろう	正しい情報社会のあり方や、情報マナー、セキュリティについて考えよう	トラブルが少なく、情報マナーを守られる情報社会をつくらう	支え合いながら、トラブルが少なく、情報マナーを守られる情報社会をつくらう
消費生活情報に対する批判的思考力	身の回りの情報から「なぜ」どうしてかを考えよう	消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知らう	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、社会意思決定の大切さを知らう	消費生活情報評価の選別、選択の方法について学び、社会との関係を理解しよう	消費生活情報に主体的に評価して行動しよう	支え合いながら消費生活情報に上手に取り入れよう

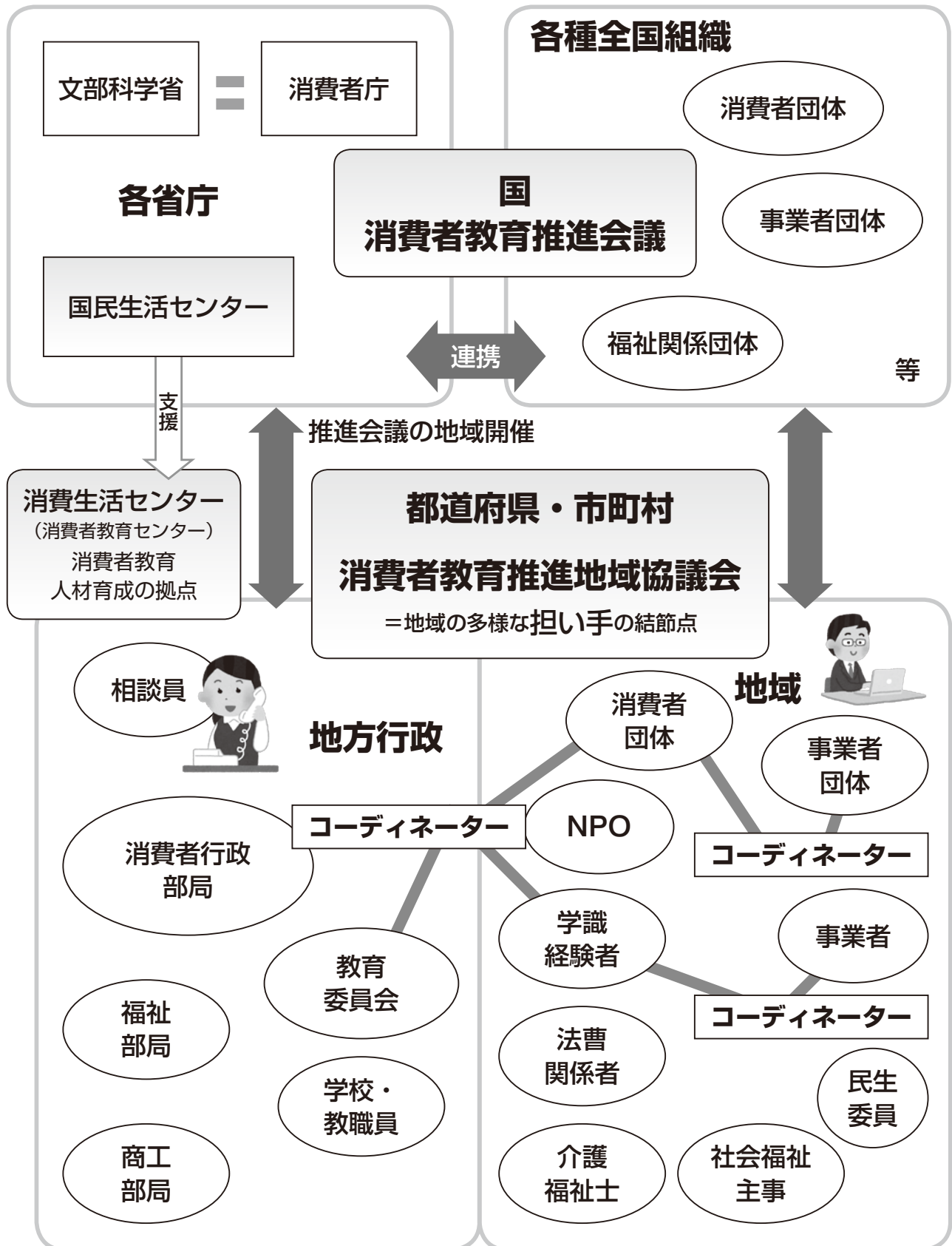
※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を進めやすきように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

- 対象** 県内に在住するおおむね 10 名以上の団体・グループ等 (各学校へも要望に応じて伺います)
- 費用負担** 講師派遣にかかる旅費・謝金は不要 (※寸劇等複数名派遣の場合は旅費をご負担いただくことがあります。)
- その他** 会場手配、開催周知および当日の準備、片付け、受付等は申請団体でお願いします。
- 申し込み先** 島根県消費者センター (県消費とくらしの安全室) ☎ 0852-22-5103

このような消費者教育を実現するためには、教育機会を提供することのできる様々な立場のひとたちが連携をする必要があります。消費者行政部局、教育委員会、学校現場のほか、福祉・法律・消費者団体や事業者団体などが互いに連携して、「誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる」地域社会を作ることが求められています。

島根県では、今後、こうした地域作りに取り組んでいきます。

幅広い主体が連携



消費者教育のヒント

「消費者教育」と一口にいても、対象者も内容も実に幅が広いもの。何を使いどのように教えたらいいのか、インターネットで参照できる「考えるためのヒント」をいくつかご紹介します。

■消費者教育ポータルサイト（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者教育の基盤として消費者庁が提供する総合情報サイト。冊子教材やオンライン教材、授業等で使う小道具類、講座情報や消費者教育の実践的な取組などが紹介されています。「教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド」は、それぞれの年代に応じた教育の内容・方法についての手引き書として、消費者教育のヒントが一杯詰まっています。

■地方公共団体における消費者教育の事例集（消費者庁）

http://www.caa.go.jp/region/pdf/130628_torikumi_1.pdf

学校における消費者教育を含め、全国の様々な個性的取り組みが紹介されています。（PDFファイル）

■だまされないゾウくん Twitter（島根県消費者センター）

https://twitter.com/Shimane_CIC

島根県消費者センターではTwitterを重要な情報発信手段として活用しています。速報性の高さを活かし、島根県内で発生した悪質商法など消費者被害に関する情報はTwitterで真っ先に周知を図っています。行政機関や報道機関のリツイートにより島根県の消費者問題のポータルアカウントとして機能するほか、消費者問題や消費者教育・消費者行政に関する親しみやすいエッセイを掲載しています。

このほかにも、島根県消費者センター（松江・益田）では啓発用ビデオやDVDの貸し出しを行っていますので、お気軽にお尋ねください。




だまされないゾウくん
@Shimane_CIC
島根県消費者センターのマスコットキャラクター「だまされないゾウ」くんの公式アカウント。消費者関連情報を発信するゾウ！【相談電話】松江0852-32-5916 益田0856-23-3657
島根県松江市殿町8番地3 市町村振興センター5階・pref.shimane.lg.jp/cic/

ツイート	フォロー	フォローワー	プロフィールを編集
3,956	79	402	

 **だまされないゾウくん** @Shimane_CIC · 2月17日
（承前）啓発活動の肝は、どれだけ相手に「伝わるか」。伝わるための言葉を磨くことは広報啓発担当者に必要な鍛錬ばおね！
開く [返信](#) [削除](#) [お気に入りに登録](#) [その他](#)

 **だまされないゾウくん** @Shimane_CIC · 2月17日
（承前）とまあ全国一区のTwitterで出雲弁はちょっとアレですが、実は消費者啓発には「地元の言葉」って、大事なんです。県内には悪質商法被害防止のための寸劇をやるグループがいくつかあるんですが、素の方言で田舎のおばあさんを演じる劇団は笑いが絶えず人気が高いです。
開く [返信](#) [削除](#) [お気に入りに登録](#) [その他](#)

 **だまされないゾウくん** @Shimane_CIC · 2月17日
（承前）島根県消費者センターのある松江市は出雲弁の土地。だけんぼくもえずも弁でしゃべらないけんかしらんだーもん、えずも弁でしゃべったてえずも地方の氏しかわかーへのが？ そーでぼくはえずも弁だて標準語しゃべっちょーだ。標準語とえずも弁のバイリンガル、どげなかね？
開く [返信](#) [削除](#) [お気に入りに登録](#) [その他](#)

自立した消費者を育てる社会科学習

島根県社会科教育研究会

指導者 益田市立東陽中学校 小林 裕 介

1. はじめに

ものや情報があふれた現代社会であるが、時にはそれらのものや情報に振り回され、正しい消費行動ができない場合もある。若者をターゲットとした悪質商法による被害が後を絶たず、情報料の不当請求や詐欺も急増している。また、マスコミやインターネットによる情報量の増大は、消費者がその情報を十分に消化し、活用することが困難な状況を生み出している。そのため、消費者の商品に対する欲求が肥大化し、実際には必要のない商品を購入してしまったり、悪質商法によるトラブルやクレジットカードの使い過ぎによる自己破産を引き起こしたりしている場合も少なくない。中学生が近い将来、これらの消費者問題に遭遇する危険性も十分あり得ることと思われる。生活情報に関わる法律の改正や成立、循環型社会の形成等、消費者として学ぶべき事柄が増加していることから、学校における消費者教育の重要性は大きい。しかしながら、経済的に自立していない中学生に消費生活の問題を真剣に考えさせることは難しい。そのため、生徒たちが自ら考え、試行錯誤しながら考える場面を設定することで、主体的に問題を解決する消費者（かしこい消費者）とはどのようなものか生徒自身が意識できるように授業をめざした。なお、かしこい消費者とは、単に消費トラブルに巻き込まれたり、多重債務に陥らないといったような狭い意味ではなく、トラブルに対処する力や情報に振り回されず、主体的に生活を設計することができる力を身に付け、合理的に行動できる消費者のことだと考えている。

2. 単元のねらい

- ・消費者としての自覚をもち、自分たちの生活と経済との関わりに関心をもつことができる。
- ・自立した消費者として経済のしくみをよく知り、商品選択のためにどんな情報や手段を活用すればいいか判断ができる。
- ・消費者保護のための法律や制度などの知識を踏まえて、資料の中から現在の消費者問題の実態について多角的に考えることができる。
- ・商品流通のしくみや価格が決定する条件が理解できる。

3. 単元の指導計画

	題 材 名	内 容
第1次	私たちの消費生活	家計における収入と支出の学習を行う。将来の自分のライフプランを考えることで、収入と支出のバランスのとれた生活をイメージできるようにする。
第2次	消費社会とクレジットカード	クレジットカードのメリット、デメリットを考えるという活動を通して、多重債務の危険性やクレジットカード使用の注意点を学習する。
第3次	自立した消費者に必要な力とは	消費者主権、法律（PL法、消費者基本法）、クーリングオフ制度の学習を通して、自立した消費者になるためにどのような力が必要なのかグループで考え、提案できる。
第4次	かしこい消費者になるために	島根県消費者センター石見地区相談室から講師の先生を招き、実際にあるトラブルや悪質商法の落とし穴、だまされないためにどのようなことを心がけていかなければならないのかについて学習を深める。
第5次	消費生活を支える流通	商品の流通や流通を支える商業の働きについて理解を深めるとともに、流通の合理化の必要性や最近増えてきているオンラインショッピングのメリット、デメリットについて学習する。

4. 授業記録

第4次 かしこい消費者になるために

学習の流れ	実施した内容
○自分のタイプを知ろう ○契約とは ○クーリングオフ制度 ○トラブルの事例（DVD） ○だまされないために	アンケートをもとに自分のタイプを知る。 契約とは何かを知る。（講師の先生のお話） クーリングオフ制度の説明、質疑 インターネット上のトラブルなど身近な事例の紹介 パンフレットを見ながら講師の先生が解説する。



5. 単元の学習を終えて（生徒の感想より）

- ・収入とのバランスを考えた支出計画を立てる大切さについて学んだ。バランスよく計画を立てる力もかしこい消費者に必要な力ではないか。
- ・かしこい消費者になるためには、「冷静な判断」「甘い誘いに騙されない」「自分のしっかりとした考えをもつ（流されない）」ということがとても大切だと思った。
- ・製造物責任法や消費者基本法などの法律やクーリングオフ制度について正しい知識をもっていることも騙されないための予防になる気がする。きちんと学んでおく必要がある。
- ・消費者問題についてある程度授業で習った時に消費者センターの方がお話して下さったので、トラブルの危険性や予防の大切さについて、身近なものとしてとらえることができた。自分は大丈夫なんて安心せずに学習していきたい。

6. まとめ

生徒はこの単元の学習を通して、身近に潜むトラブルの危険性や自立した消費者になるためにどのようなことに気を付けなければならないか、どのような知識が必要なのかについて学習を深めることができた。「かしこい消費者」とはどのような消費者なのかをそれぞれ意識させたことで、自分自身の問題として意欲的に授業に取り組むことができたと考えられる。また、島根県消費者センター石見地区相談室から講師の先生を招き、実際のトラブルの事例や最近増えてきている事例、子どもたちが巻き込まれている事例についてお話を聞いたことで、消費者を取り巻くトラブルをより身近な問題としてとらえることができたと思う。今後の生活では、本単元で学習したことを生かしながら、よりよい消費生活をめざして豊かなくらしを築いてほしい。

現在の社会には中学生を対象とした商品、宣伝はたくさん存在する。特に、パソコンや携帯電話の普及により、トラブルは身近なところにあると考えられる。しかし、中学生は、消費者としてはまだまだ未熟な状態であり、トラブルに巻き込まれる危険性は高い。そのため、トラブルに巻き込まれないための学習や、万が一巻き込まれた場合の対処法についての学習がこれからも必要になってくる。消費者教育については、本単元で終わりにするのではなく、次の単元で起業シミュレーションを活用した経済学習を計画し、企業、消費者、投資家、労働者の立場に立って多角的に経済を学べる授業を実施した。今後もこのような学習を授業の中に組み込み、「かしこい消費者」として生きていくことができる生徒を育てていきたい。

将来を見通した合理的意思決定に基づいて 自らの生活の管理・運営を図ることができる生徒の育成 ～家計のシミュレーションを中心として～

島根県社会科教育研究会

指導者 津和野町立日原中学校 大野 常馬

1. はじめに

中学校社会科公民的分野の「(2) 私たちと経済 ア市場の動きと経済」では、「身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させる」とあり、(内容の取扱い)では「…身近で具体的な事例を取り上げ、個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われるという点に着目させる」とある。また、「イ 国民の生活と政府の役割」の(内容の取扱い)では、「消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱う」としている。そこで、本校の研究主題「わかる・できる授業の確立と主体的な学びを創造するための学習指導」にそって、主体的な学びを生み出すため単元の最初に実際の生活についてのシミュレーションを行い、消費生活に対する具体的なイメージをもって学習に取り組めるようにした。

2. 単元名 市場の動きと経済

3. 単元の目標

消費生活に関する基本的な知識・技能を活用しつつ、将来を見通した合理的意思決定に基づいて自らの生活を管理し、家計の適切な運営を図ることができる。

4. 単元のねらい

(1) 個人の消費生活に対する関心を高め、自分の消費生活を振り返り、自立した消費者を目指す。(社会的事象への関心・意欲・態度)

※ (2)～(4) 略

5. 本時の目標

- ・シミュレーションを通して学習意欲を高め、経済に興味・関心を持つ。
- ・経済活動の主体としての自覚を促す。



6. 授業記録

○別掲①のようなワークシートを使い、金額を入れながら「ひとり暮らし」のシミュレーションを行った。

- ・1ヶ月の生活に必要なと考えられる金額について、具体的に考えたことのない生徒も少なからずあり、他の生徒から指摘を受ける場面もあった。結果的には概ね20万円前後を考えるものが多かった。
- ・「時給」で収入を得ようとする、かなりの長時間労働になる。最初の収入希望額を多めにしていた生徒は、1日当たりの労働時間が20時間以上になるなど、到底生活できないことが分かってくる。
- ・実際の生活には衣食住それぞれに経費がかかることは知っているが、どれくらいになるかはあいまいな生徒が多かった。
- ・食費については1食□円×○食と考え計算できたが、そのように筋道立てて考え計算したことのある生徒は少ない。一様に「結構かかる」との感想を持った。
- ・必要な光熱費に加え「通信費」が大きな額・割合になることに気づく生徒が多かった。

7. 生徒の感想

- 働いて得られる収入がすごく少ない。一人あたりでこんなにかかるなら、家族みんなのを合わせるとすごい金額になる。働くこと・消費することを考えながら、毎日の生活を見直してみたい。
- いま働きだしたとしても余裕のない生活しかできないということがよくわかった。世の中、甘くない。
- 生活していくのに必要なものに結構お金がかかる。必要なもので収入がほとんどなくなり、欲しいものが買えない。消費も必要なものと欲しいものと分けて考えなければいけない。収入を得ることがこんなに大変だとは思わなかった。

8. 考察

この後、商品選択と広告の影響についての考察後、家計の収入と支出のところで消費者金融・キャッシング等を取り扱った。また、単元の最後で消費者保護と行政の役割を取り扱ったが、最初に自分の生活についてのシミュレーションを行い、自分が働いて得られる収入をどう使うかという、より具体的な視点で実感を持って最後まで学習できた。「将来を見通した合理的意思決定に基づいて自らの生活の管理・運営を図ることができる生徒の育成」を目指して、シミュレーションを取り入れた授業を試みた。授業後の感想からは、実際の生活とは異なるにしても、労働の対価として賃金を得、その範囲内で自らの生活を成立させるには、様々な知識と合理的な判断・決断が必要であることや、計画的で主体的な意思決定に基づく消費活動が必要であることに気づく生徒が多かった。

今後も、より具体的で生徒が実感を持って意欲的に取り組める教材の開発を行うことで、合理的意思決定のできる生徒の育成に努めたい。

①

① あなたがこれから一人暮らしを始めるとします。月にだいたいどれくらいの収入が欲しいですか？

_____ 円

② 最近のアルバイト・パートの時給は、およそ700円です。①の「収入」の額を700円で割ってみましょう

_____ 円	÷ 700円	=	_____	答	_____ 時間
---------	--------	---	-------	---	----------

③ ②の結果、土日を休まず30日毎日働くとして、1日何時間働くことになりますか？また、土日を休むと1日何時間働くとして、①の希望の金額になりますか？

* 毎日働くとして	_____ 時間 ÷ 30日 =	_____ 答	_____ 時間
* 土日休むとして	_____ 時間 ÷ 22日 =	_____ 答	_____ 時間

④ ここまでやってみてわかったこと・感じたことを、簡単にまとめよう

⑤ 去年、中学校卒業後就職した人の平均給料はいくらぐらいだと思いますか？

_____ 円

⑥ ⑤の給料から、一人暮らしに必要な支出を引いていきましょう。金額は大体の予想でよいです

住居費(家賃)	_____ 円			
食費	_____ 円	初任給 - 合計 =	_____ 円	
電気・ガス・水道代	_____ 円			
合計	_____ 円			

⑦ さて、余った金額、何にいくらぐらい使いますか？

⑧ 「働く」「収入を得る」「使う(消費する)」ということについて、(=ここまでの作業を終えて)あなたの考えを書きなさい。

社会の変化に主体的に対応し、 進んで生活を工夫し創造する生徒の育成

～環境に配慮した消費生活の工夫を考え、実践する活動を通して～

島根県中学校技術・家庭科研究会

指導者 出雲市立斐川東中学校 三原光代

1. はじめに

本校は、斐伊川流域に広がる簸川平野に囲まれ、近くには宍道湖もあり、四季折々に変化を見せる豊かな自然環境の中にあり、生徒たちはその中で生活している。身近にあるこの豊かな自然環境を守り、将来にわたって持続可能な社会を築いていくために、自分や家族の生活を見直し、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践していこうとする意欲や態度を育てることをねらいとし、本題材を設定した。

環境に配慮した行動を「エコ・アクション」、その具体的な行動のための工夫や計画を「エコ・アクション・プラン」とし、生徒自らが、自分や家族の生活が環境に直結したものであることや大きな影響を与えていることに気づき、どのようなことを意識し、行動していくことが環境に配慮した生活を送ることになるのかを考えていく。

本題材で考えた「我が家のエコ・アクション・プラン」を冬季休業中に各家庭で実際に取り組む機会を設け、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践する場とする。

2. 取り組みの実際

(1) 題材名 「環境を考えた生活を工夫しよう」

(2) ねらい

- ・自分や家族の消費生活が環境に与える影響について関心をもち、環境に配慮した消費生活を実践しようとする。
- ・自分や家族の消費生活を点検し、環境に配慮した消費生活について考えたり、実践を通して自分なりに工夫したりする。
- ・自分や家族の消費生活が環境に与える影響について理解する。

(3) 学習の流れ

- ・調理実習で実践した「エコ・アクション」や「我が家のゴミ調べ」をもとに、自分や家族の生活を見直す。
- ・資料をもとに、生活が環境に与える影響を考える。
- ・自分が取り組む「エコ・アクション」のテーマを考える。
- ・自分が考えたテーマに合わせ、具体的な「エコ・アクション・プラン」を考える。
- ・自分が考えた「我が家のエコ・アクション・プラン」を家庭で取り組む。

(4) 「エコ・アクション・プラン」の作成

調理実習を想起し実習で取り組んだ「エコ・アクション」をふり返るとともに、全国や出雲市のゴミの現状、生活排水の河川や湖への影響等に関する資料をもとに自分たちの消費生活が環境に与える影響について考えた。

そして、自分たちの生活を見直し、環境に与える影響や負荷を減らす具体的な方法「エコ・アクション・プラン」を考え、調理実習班や同じテーマの生徒との意見交換を行った。

また、商品やサービスを選択・購入する場面での「エコ・アクション」について考えた。

テーマ	ゴミになるものは買わず、リサイクルする。	
テーマ設定の理由	リサイクルがゴミになるので、ゴミを減らしてCO2発生を減らすために、ゴミになるものはできるだけ選ばない。	
我が家のエコ・アクション		
	エコ・アクション その1	エコ・アクション その2
アクション	ものを買うとき、ゴミになるものを買わない。	ゴミを捨てるとき、リサイクルできるものはリサイクルする。

テーマ	ゴミを減らし、水を節約する	
テーマ設定の理由	ゴミを減らしたり節約することは、簡単だけど環境を守るのに大切。	
我が家のエコ・アクション		
	エコ・アクション その1	エコ・アクション その2
アクション	買い物などでのゴミの量を減らす	水をためて流して、水を節約する

(5) 家庭での実践

自分が考えた「我が家のエコ・アクション・プラン」を実際に取り組む活動を冬季休業中の課題の一つとし、各家庭での実践を行った。自分の計画にしたがい、家族にも協力を呼びかけ、取り組んだ。

「エコ・アクション」を振り返って
今回の取り組みを振り返って…… 全月の料理を家で採れた食材でできてくれるのは嬉しいけれど、少し心がければ生ゴミを減らせるんだな、と思った。
今後、取り組みたいこと 米のとぎ汁なども、水道に流すのではなく、庭にまきたいと思った。

「エコ・アクション」を振り返って
今回の取り組みを振り返って…… ちゃんと意識してエコアクションを達成することでかまびらなりました。これを機に習慣化していきたいです。
今後、取り組みたいこと これからもっとずっと意識していきエコをしていきたいです。

「エコ・アクション」を振り返って
今回の取り組みを振り返って…… 今回の活動が、生ゴミ肥料にする事、ゴミをいっしょに減らす事ができた。自分の家でも野菜を売ったのがいいので、買っていく時、アタリ「おゴミ」がないのでよかったです。
今後、取り組みたいこと 今後、水などかきと他のエコアクションに力を入れていきたいです。

「エコ・アクション」を振り返って
今回の取り組みを振り返って…… できた時とできていない時があったのでそこは、いつでもできる状態にしたいです。できている日は、しっかり積極的に行動することができました。
今後、取り組みたいこと ◎の状態が普段から続けられるようにして、エコ・アクションが一つでも多くできるようにしたいです。

家の人から
わが家は、家で消費する分の野菜は作っているが、日頃から書いておくと取り組みはできていると思います。意識して、これからはやっています。

家の人から
普段からリサイクルに慣れたら、エコアクションも簡単です。ゴミを減らすことも、自分意識も高まりました。

家の人から
知らないうちに行動して、エコアクションも簡単です。ゴミを減らすことも、自分意識も高まりました。

家の人から
誰かがやっていると自分もやらなくてはと、エコを意識する様になりました。出来ることから少しずつ続けることが大切だと思います。

3. おわりに

今回取り組んだ「我が家のエコ・アクション・プラン」を立て、実践する活動を通して、自分や家族の生活を見直したり、生活そのものが環境にどれだけ影響を与えているかということについて考えようとする生徒の姿が見られた。また、生活を見直し、工夫していくことが身近にあるこの豊かな自然環境を守り、将来にわたって持続可能な社会を築いていくことにつながっていくことにも気づき、さらに自分にできること、これから取り組んでみたいことを考えることができた。

今後は、この活動が今回だけに終わらず、継続した取り組みになるような学習活動の工夫をすすめていきたい。

島根県金融広報委員会からのお知らせ

金銭・金融教育の講師(ゲストティーチャー)を派遣します

お金に関する知識や能力を身につけていくことは、人が生きていくうえで欠かせません。金銭・金融教育は、子どもたちの「生きる力」を育成するうえで大切な教育です。

島根県金融広報委員会では、社会に出る前にすべての子どもが通う学校において、児童・生徒の成長段階に応じた金銭・金融教育を行うことが必要と考え、各種学校における授業や講演会、教員やPTA向けの研修会、親子行事等に無料で講師を派遣しています。

▼金銭・金融教育とは？

金銭教育

- 物やお金を大切にすることを通して、正しい金銭感覚を養う
- 働くことを尊ぶ考え方を身につける

金融教育

- 金融・経済に関する正しい知識を習得する
- <金融教育の4つの分野>
- ①生活設計・家計管理
 - ②経済や金融のしくみ
 - ③消費生活・金融トラブル防止
 - ④キャリア教育



子どもと保護者がお金について楽しく学ぶ「おこづかいゲーム」の様

▼テーマ事例

小学校向け

- 私たちの生活とお金
お金はどのように家庭に入ってくるのだろうか？ 私たちの生活のためにどんなお金が使われているのだろうか？ お金の価値を知って、よりよい「お金」の使い方を考えてみよう。
- カレー作りゲームに挑戦しよう
限られた予算の中で、カレーの材料を買う方法を考え、金銭感覚を養おう。また、物を買う時の基本的な態度や意思決定する力を身につけよう。
- おこづかい帳をつけてみよう
おこづかい帳のつけ方を学び、おこづかいを計画的に貯めたり有効的に使う習慣を身につけよう。
- どうする？お年玉の使い方

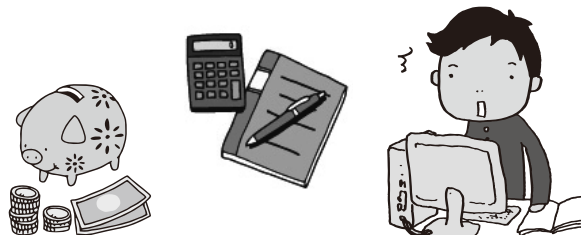
中学校、高等学校向け

- 私の命を育んだお金はいくら？
生まれてから高校(中学)を卒業するまでに、どのくらいお金がかかっているのか計算してみよう。
- 受験のための経済学
自分の進路にかかる経費を計算し、授業や学生生活に関する価値を経済的側面から考えてみよう。
- ひとり暮らしの生活費
- インターネット、携帯電話のトラブル事例
いつでもどこでも気軽に利用できる便利なインターネットや携帯電話も、使い方を誤るとトラブルに。無用なトラブルを回避する知識を身につけよう。
- 将来の夢とお金の関係
- クレジットカードの仕組みと多重債務
- 金融商品のリスクとリターン

<お問い合わせ先>

島根県金融広報委員会事務局

〒690-8553 松江市母衣町55-3 日本銀行松江支店内
TEL: 0852-32-1509 FAX: 0852-32-2042
<http://www3.boj.or.jp/matsue/kinkoui/kinkoui.html>



編集・発行／島根県・島根県教育委員会 平成26年3月発行

〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5階
島根県環境生活部環境生活総務課消費とくらしの安全室
TEL(0852)22-5103 FAX(0852)32-5918
ホームページURL(http://www.pref.shimane.lg.jp/shohi_kurashi/)

本紙に対する御意見・御要望を
お寄せください



※環境にやさしいベジタブルインクを使用しています。

古紙配合率100%再生紙を使用しています